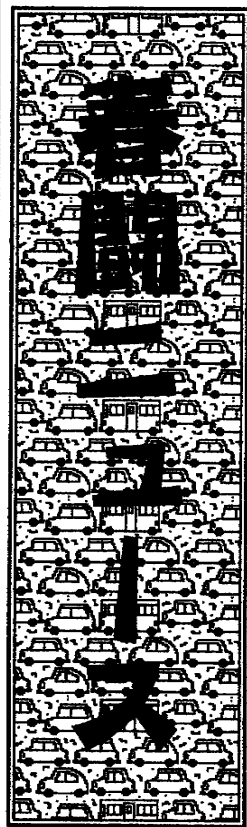


事業計画で労働条件改善を

2010年春闘要求書提出



No. 10-01
2010年
3月2日

日交支部
教宣部
仙台市太白区
東中田1-1-11
022-241-8333
発行責任者
鷲尾順章

3月1日、全労連・全国一般官城一般労働組合・日本自動車交通支部は、10年の春季要求書を併グリーンキャブ 仙台支社に提出しました。支部長・鷲尾書記長が出席して行われました。

要求書は、昨年11月28日から12月3日の5日間に実施した「働くみんなの要求アンケート」の集計内容や、2月10日・11日に実施した第2回明番者集会の討議内容を2月24日の第3回三役会議および第6回執行委員会にて討議し集約しました。

アンケートは183名の回答があり95%のかがが生活実感「苦しい」と答えました。コメントは「一律の歩合に変えてほしい」など賃金体系の見直しや、営業収入を増やすことによる賃金アップを求める意見が多く出されました。

明番者集会では多くの組合員から、通勤交通費や各種手当の支給を望む意見が出されたほか、現在行われている

地域協議会のすすめかたや特定事業計画書策定について意見が出されました。

日交支部では、①会社に経営問題について協議するよう経理公開および決算資料の開示を求めること②特定事業計画策定の労使協議③労働条件の改善（定年延長や賃金の見直し・手当の支給・中退金制度の加入など）④就業規則の見直し⑤業務に関わる補償問題⑥会社設備の改善⑦安全衛生にかかわる事項として流行性感冒（インフルエンザ等）の予防接種を会社負担でうけさせることを春闘の要求として会社に申し入れました。

会社からは「3月10日に文書で回答する」と回答がありました。組合は3月中に団体交渉が行うよう申し入れました。

2010年3月1日

株式会社 グリーンキャブ
代表取締役社長 高野 公秀様
仙台支社長 山口 慎太郎様



2010年春季要求書

貴社の公共交通としての役割発揮のための日頃のご努力に敬意を表します。さて、貴社の仙台支社に就労する当労働組合・日本自動車交通支部組合員の労働条件の改善に關しまして、下記の通り要求します。この件に関する回答を、3月10日（水）まで文書でご提示くださるよう要請します。尚、団体交渉の日議については、双方協議のうえ決定したいと思います。

記

1. 決算資料を組合に開示すること
2. 特定事業計画に関して
特定事業計画を作成する際は労使双方で協議すること
3. 労働条件の改善に関して
 - (1) 定年を2010年4月1日から64歳に延長すること
 - (2) 累進歩合制度を廃止し、一律65%以上の賃金とすること
 - (3) 年功給は入社時からの在職年数に応じて定年まで支給すること
 - (4) 通勤手当を一律月額5000円とすること
 - (6) 12勤以上勤務者に、月額5000円支給すること
 - (6) 営業収入が増えるよう対策を講じること
 - (7) 中退金制度に会社負担で加入すること
4. 会社との取り組みについて
 - (1) 継続審議になっている事業は早急に解決すること
 - (2) 就業規則、労働協約、協定項目を早急に、時代性に合ったものに変更すること
5. 業務にかかわる補償について
 - (1) 工事手当を1時間1000円にすること
 - (2) 会社の業務命令で営業収入を伴わないものは補償すること
6. 会社設備について
 - (1) 車庫棟の喫煙室内に空調設備を完備すること
 - (2) 駐車場にラインを入れること
 - (3) 敷地内で車両が通行し死角が生じる箇所にカーブミラーを設置すること
 - (4) 車庫棟に洋式トイレを設置すること
7. 安全衛生について
 - (1) 流行性感冒の予防接種を会社負担で全員うけさせること